

川俣町水道事業経営戦略

平成 31 年 3 月

川俣町 建設水道課

川俣町水道事業経営戦略

団 体 名 : 福島県川俣町

事 業 名 : 川俣町水道事業

策 定 日 : 2019 年（平成 31 年）3 月

期 間 : 2019 年度（平成 31 年度）～2028 年度

※1 年、年度の表記について

和暦の「平成」は現在のところ平成 31 年 4 月 30 日までで、5 月 1 日からは新元号になるとされているが、本計画策定時点においては新元号が公表されていないことから、本計画では西暦・和暦を併記し、和暦は平成までを使用する。

表記例 : 2018(H30)年度、1960(S35)年度

※2 本経営戦略は、総務省の「経営戦略策定ガイドライン」を基本として作成している。

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	1961(S36)年9月26日	計画給水人口	13,500人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部	現在給水人口 2017(H29)年度	10,370人
		有収水量密度 2017(H29)年度	0.68千m ³ /ha

② 施 設

水 源	表流水、浄水受水			
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 2017(H29)年度	67千m
	配水池設置数	2		
施設能力	7,050m ³ /日		施設利用率 2017(H29)年度	43.3%

③ 料 金

ア. 料金改定年月日(消費税のみの改定は含まない)

2008(H20)年4月1日 : 平均5.63%の改定

イ. 料金算定基準

料金の算定にあたっては「川俣町水道事業料金算定要領(平成17年訓令第51号)」に基づき、総括原価を算定し基本料金、水量料金に区別して設定しています。

ウ. 料金体系

径別料金制、基本水量付基本料金制を採用しています。

エ. 水量料金には逡増制を導入

「川俣町水道事業水道料金逡増料金制の設定基準(平成17年訓令第50号)」に基づき、水量料金は逡増制としています。

オ. 水道料金表

a. 基本料金（1か月につき）

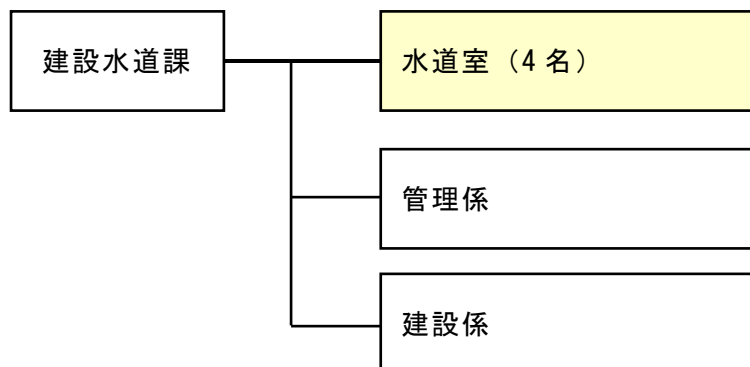
メーターの口径	基本料金	メーターの口径	基本料金
13 mm	1,250 円	40 mm	11,100 円
20 mm	1,700 円	50 mm	16,400 円
25 mm	3,200 円	75 mm	34,000 円
30 mm	6,600 円		

b. 水量料金

使用水量区分	水量料金	
1 m ³ から 10 m ³ まで	1 m ³ につき	80 円
11 m ³ から 20 m ³ まで		170 円
21 m ³ から 50 m ³ まで		200 円
51 m ³ から 100 m ³ まで		230 円
101 m ³ 以上の分		250 円

④ 組 織

ア. 2017(H29)年度末の状況



水道会計職員	4名	うち損益勘定職員	4名
		うち資本勘定職員	0名
平均年齢	40歳		
平均勤続年数	6年		

(2) これまでの主な経営健全化の取組

① 川俣町水道事業基本計画の策定

2008(H20)年11月

② 川俣町水道事業アセットマネジメントの実施

2016(H28)年11月

③ 川俣町水道ビジョンの策定

2019(H31)年3月

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 ※別紙1「経営比較分析表 2017(H29)年」

① 経営の健全性・効率性について

ア. 経常収支比率は、類似団体の平均を上回っているものの、減少傾向にあります。流動比率は増加傾向となっているのは、減価償却費が増加していることが大きな要因です。

イ. 企業債残高対給水収益比率は、類似団体と比較して非常に良好な数値となっています。これは、他類似団体より企業債残高が少なく給水収益が高いことが要因となっています。

ウ. 料金回収率は、100%を上回っており、水道料金で給水原価を回収していることとなっています。

エ. 給水原価は類似団体より高いことから、更なる経費の節減と経営の合理化が求められています。

オ. 施設利用率は、類似団体の平均を下回っており、50%を切って減少傾向で推移しています。水需要の実態と施設能力（施設規模）との乖離が原因となっています。

カ. 有収率は、類似団体の平均を上回っているものの、80%台前半で推移しています。効率的な水運用に努めることが必要となっています。

② 老朽化の状況について

ア. 有形固定資産の減価償却率は、概ね類似団体と同様の数値となっていますが、増加傾向にありますので、老朽化対策が必要となっています。

イ. 管路の老朽化については0%、管路の更新率も0%であり、今後は管路の実態を調査するとともに、計画的な更新が必要となっています。

③ 全体総括

経営状況については概ね良好に推移していますが、老朽化が進んでいることから、経営が安定している間に、施設更新の計画を基に更新を進め、更に経営の効率化を図っていくことが必要となっています。

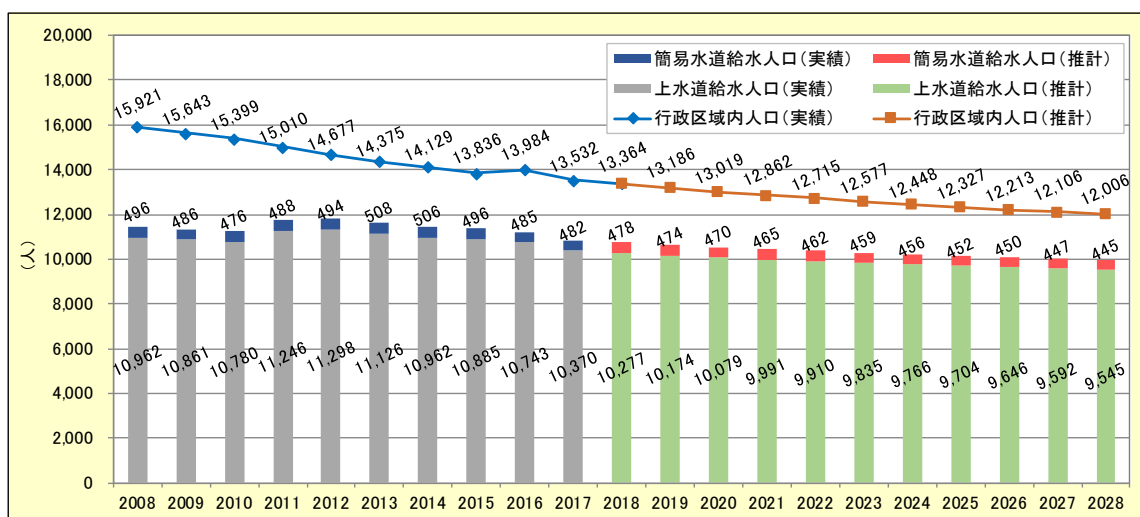
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測（川俣町水道事業ビジョンより）

人口の推計は、最新実績を 2017 (H29) 年度とし、2008 (H20) 年度から 2017 (H29) 年度の 10 年間を用いて時系列傾向分析の手法により推計しました。

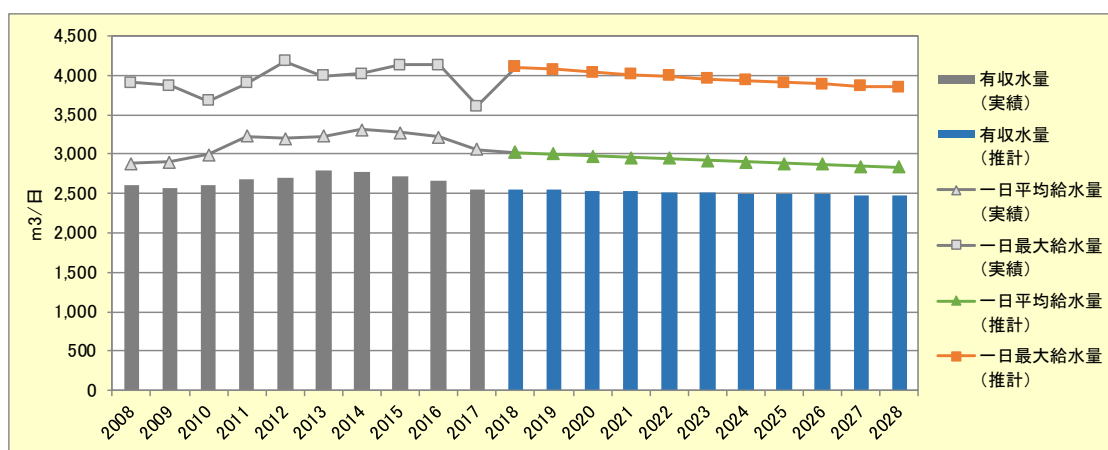
将来の行政区域内人口、給水人口は、少子高齢化による人口減少に伴い、上水道・簡易水道共に減少傾向で推移する見通しとなっています。

上水道では 2017 (H29) 年度の給水人口 10,370 人から、2028 年度には 9,545 人に減少すると推計されます。簡易水道では 2017 (H29) 年度の給水人口 482 人から、2028 年度には 445 人に減少する推計結果となっています。



(2) 水需要の予測（川俣町水道事業ビジョンより）

上水道の給水量は、有収水量の用途別（生活用、業務営業用・その他用、工場用）に時系列傾向分析を行い、そこに有収率等を設定して推計しました。

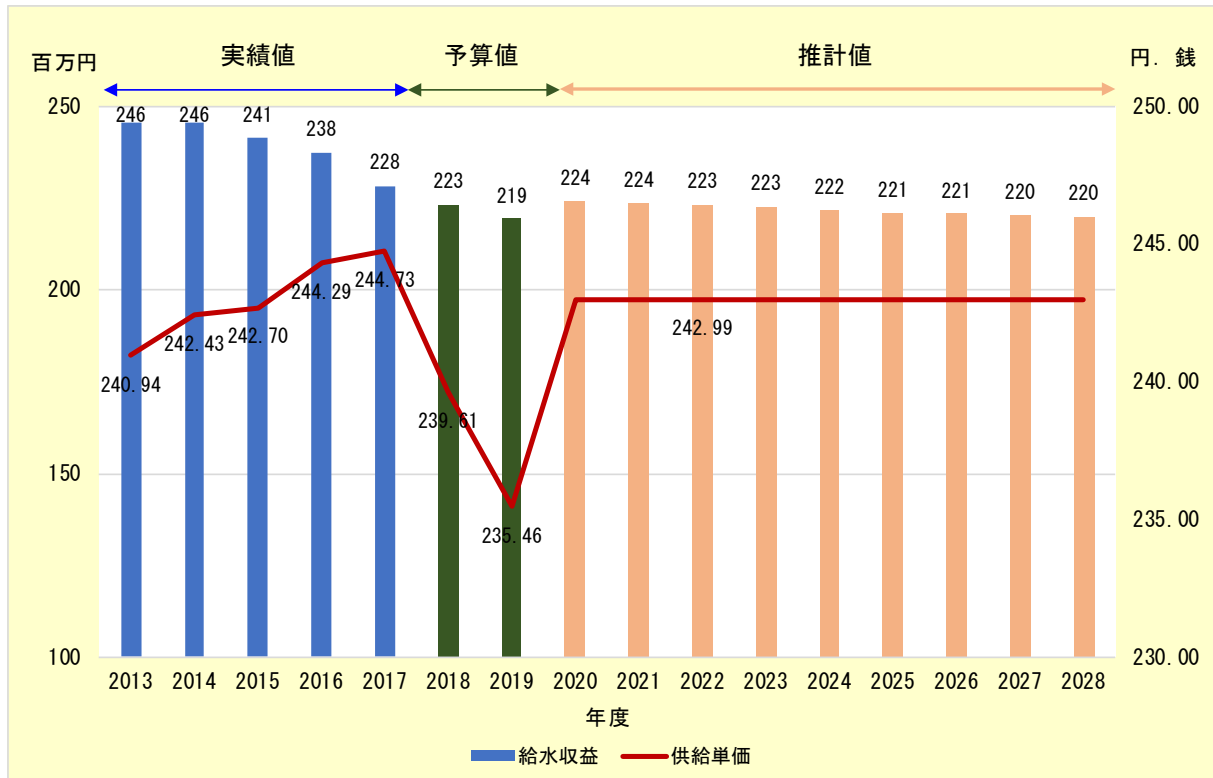


(3) 料金収入の見通し

水量予測で算定した有収水量に、直近5年間の供給単価の平均243円を乗じて、現行料金での給水収益を算定しました。

棒グラフが年間給水収益で、有収水量の横ばい傾向に沿って概ね同額で推移していきます。

<給水収益・供給単価の推計>



(4) 施設の見通し（アセットマネジメントの実施結果）

① アセットマネジメントの手法

本町のアセットマネジメントは、固定資産台帳を基礎として資産の取得年度や耐用年数を基に将来の更新需要を想定し簡易な財政シミュレーションを策定する方法「マクロマネジメントの標準型（3C）」で行いました。

マクロマネジメントは、固定資産台帳の登録資産を基礎に、施設規模を同等の能力で更新すると仮定して全ての施設を更新する手法です。

② 構造物及び設備の健全度の検討について

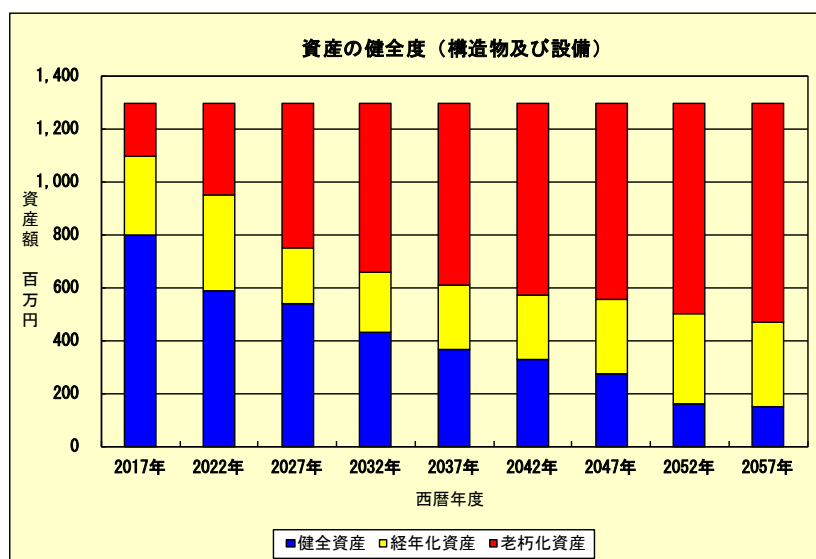
ア. 健全度の設定

アセットマネジメント検討の対象期間（40年）内に施設の更新をしない設定で、構造物及び設備の健全度の試算を行い、施設の健全度を次のように分類しました。

- a. 健全資産 : 経過年数が法定耐用年数以内の資産
- b. 経年化資産 : 経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産
- c. 老朽化資産 : 経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超える資産

イ. 健全度の推移

2017(H29)年度では、法定耐用年数を過ぎて使用している資産（経年化資産23.1%+老朽化資産15.1%）が38.2%存在しています。このまま更新しなかった場合の老朽化資産は、10年後の2027年度には42.0%となり、20年後の2037年度には53.0%になります。



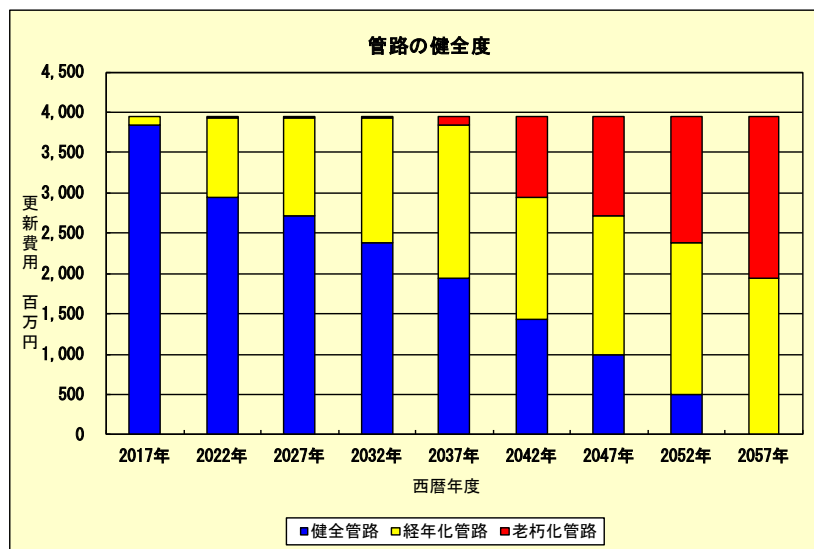
③ 管路の健全度の検討について

ア. 健全度の設定

構造物・設備の健全度と同様に設定しました。

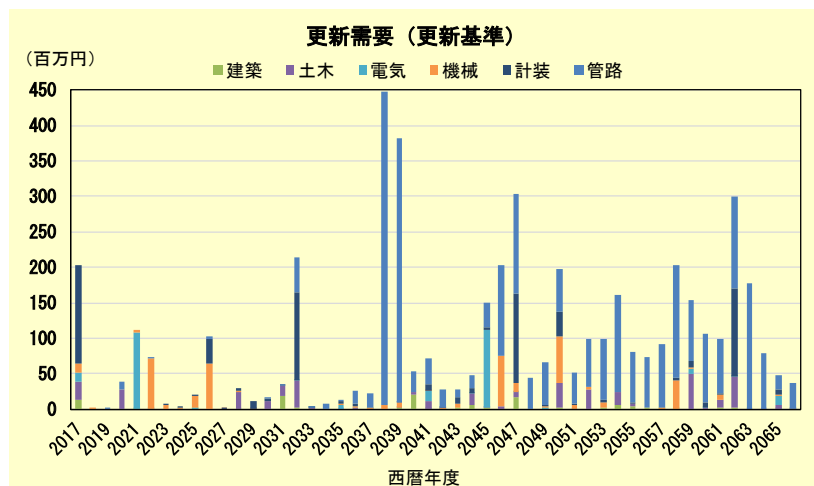
イ. 健全度の推移

2017(H29)年度における管路の状態は、97.4%が健全管路ですが、経年化管路・老朽化管路は徐々に増加し、2027年度には健全管路は69%となり法定耐用年数を超える管路は31%となります。2057年度にはすべての管路が法定耐用年数を超え、50%が老朽化管路となります。



④ 今後の更新需要額

今後の更新需要額は、2017(H29)年度～2056年度までの40年間の更新需要額は総額640億円、年平均16億円となっています。特に2017(H29)年度から2021年度までの5年間では総額35.7億円、年平均7.2億円の更新需要額となっています。



(5) 組織の見通し

現状の組織を継続していくこととしています。

水道事業の基盤強化を図るためには、水道事業を担っていく専門性を持った職員を確保した組織体制が必要です。

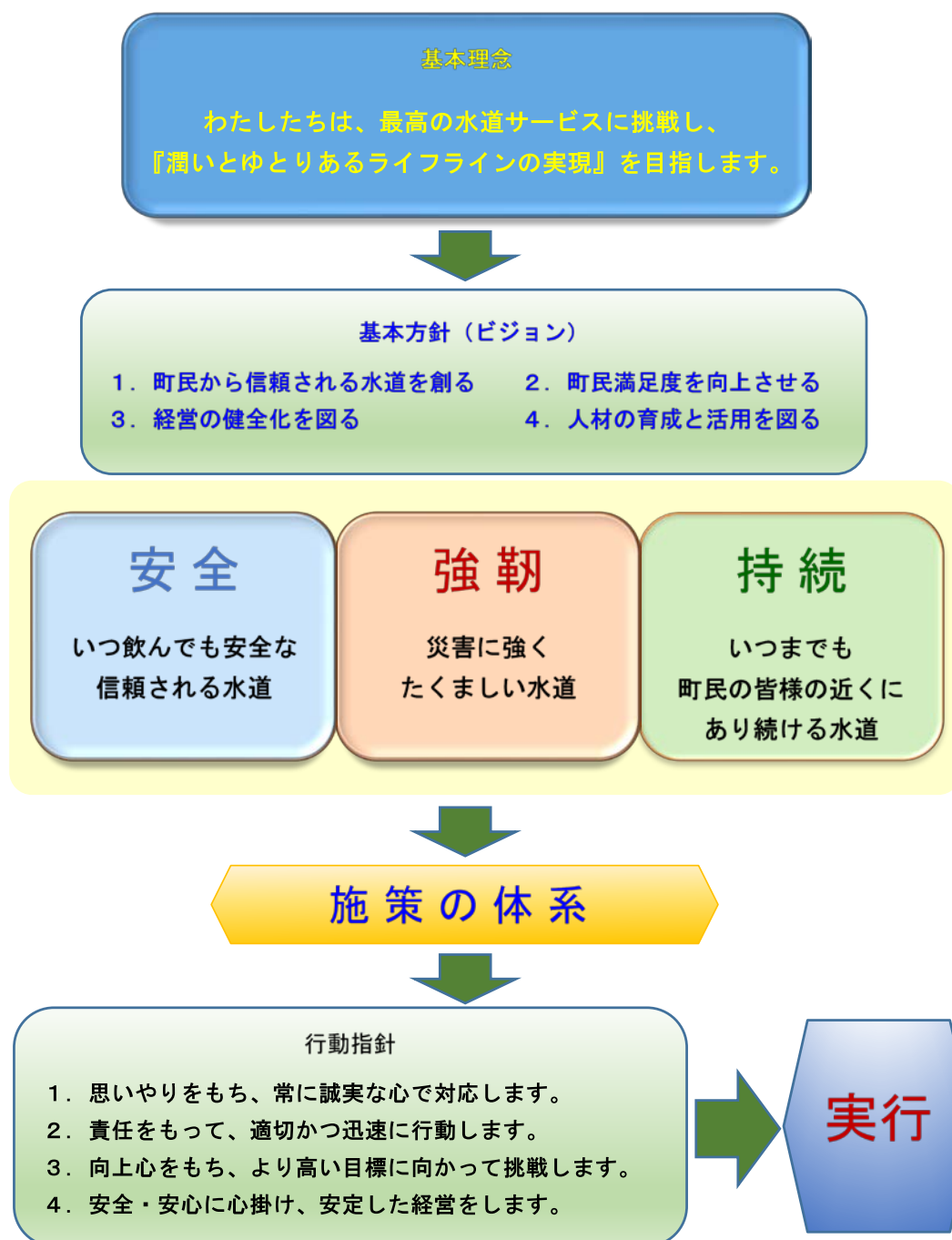
水道事業ビジョンの基本方針には「人材の育成と活用を図る」とあり、これに基づき、人材確保の検討を行うこととしています。

3. 経営の基本方針

川俣町水道事業ビジョンにおいて、基本理念を「わたしたちは、最高の水道サービスに挑戦し、『潤いとゆとりのあるライフラインの実現』を目指します。」と決めました。

この基本理念に基づいて、基本方針を4項目設定し、更に、現在抱えている課題を「安全」「強靱」「持続」に分類し、施策の体系を決めました。

これらに基づく施策について、「行動指針」に基づき実施していきます。



基本方針、施策の体系に基づき、主要施策を次のとおり定めました。

基本方針	施策の体系	主要施策
安全	1 水安全計画の策定	① 水質検査計画・水質検査結果公表の継続
		② 放射能検査の実施と結果公表の継続
		③ 水安全計画の策定
強靱	1 耐震化計画の策定	① 耐震性調査の実施
		② 耐震管への布設替えの実施
		③ 耐震性貯水槽整備の検討
	2 危機管理マニュアルの作成 (川俣町建設水道課非常災害対策要綱)	① 危機管理マニュアルの作成
		② 災害対応機器・設備整備の検討
		③ 非常用資器材備蓄の検討
		④ 災害時を想定した飲料水・水源確保の検討
3 BCP（事業継続計画）の作成	⑤ 緊急時協力体制の整備	
	⑥ 災害訓練の実施	
持続	1 水道施設台帳・管路台帳の整備	① 水道施設台帳・管路台帳の整備
		② ミクロのアセットマネジメントの実施
		③ 施設の管理・保全体制の確立
	2 施設の更新計画の作成	① 施設の再構築・再配置の検討
		② 配水系統のブロック化の検討
		③ 配水量分析の強化、漏水調査の実施
	3 経営戦略の策定	① 財政計画の作成
		② 水道料金の検討
		③ 企業債活用の検討
		④ 人材確保の検討
	4 広域連携・官民連携の検討	① 広域連携の検討
② 官民連携の検討		
5 簡易水道統合計画の検討		
6 未普及地域解消事業の検討		

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画） ※別紙2「財政計画書」

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

ア. 償却資産から求めた更新予定額が約6,700万円でした。(以下の計算式)

$$\begin{aligned} \text{更新予定額} &= \frac{\text{2017(H29)年度決算の償却資産取得価額}}{\text{平均耐用年数(50年)}} \\ &= \frac{3,335,890 \text{ 千円}}{50 \text{ 年}} \\ &\approx 67,000 \text{ 千円} \end{aligned}$$

本来であれば、取得価額をもって更新予定額とするのではなく、現在価値に換算する必要がありますが、現在の施設をダウンサイジングすることによる減少や、長寿命化を行うこととして、取得価額と同等の更新予定額としています。

イ. アセットマネジメントにおける計画期間の建設改良費は約6,000万円でした。

ウ. 以上のことから、計画期間内の更新予定額は6,700万円と設定しています。

エ. この建設改良費に、現在予定している国庫補助事業を2020年度まで加え、減圧弁設置を2021年度に加えています。また、営業設備費として給水メーターの購入を計上しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

ア. 資本的収入

- a. 企業債については、世代間公平の確保という観点から、建設改良費の概ね3分の1を見込んでいます。
- b. 工事負担金については、2013(H25)～2017(H29)年度の実績平均値を計上しています。
- c. 国庫補助金は、2020年度まで行う事業計画に基づき計上しています。
- d. 今後実施する事業については、国庫補助金や一般会計出資については計上していませんが、これらに該当する事業が計画された場合には財源として計上することとします。

イ. 収益的収入

a. 営業収益・水道料金

現行の水道料金体系として、計画有収水量に2013(H25)～2017(H29)年度の実績供給単価(243円)を乗じて求めています。

- b. 営業収益・受託工事費
2013(H25)～2017(H29)年度の実績平均値を計上しています。
- c. 営業収益・その他営業収益
手数料は、2013(H25)～2017(H29)年度の実績平均、150万円から安全側を考慮して毎年100万円を計上しています。
他会計負担金は、消火栓等維持管理負担金で、現在の計画値を計上していません。
- d. 営業外収益・他会計補助金
企業債利子補給補助金を現在の計画値で計上しています。
- e. 営業外収益・長期前受金戻入
2017(H29)年度までについては、会計システムにおけるシミュレーション数値を用い、その後については、国庫補助金と工事負担金を計算しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ア. 水道事業費用・営業費用
 - a. 職員給与費
現行職員数4名としています。
2019(H31)年度予算では、職員数4名中1名が再任用職員であることから、金額が減少していますので、2018(H30)年度予算値を計画年度に用いました。
 - b. 委託料
2020年度予算額と同額を計画年度に用いました。
 - c. 動力費・薬品費
計画有収水量に2013(H25)～2017(H29)年度の動力費、薬品費の実績単価を乗じて求めました。
 - d. 修繕費
2019(H31)年度予算における、償却資産対修繕費の割合は0.73%です。本来は3%程度が必要ですが、激変緩和のため目標の2029年度に0.9%となるよう直線補完した割合を償却資産に乗じて求めました。(今後老朽化による修繕が増加する見込みのため)
 - e. 材料費
毎年30万円を計上しています。
 - f. 減価償却費
2017(H29)年度までについては、会計システムにおけるシミュレーション数値を用い、その後については、建設改良費を基に算定しています。
 - g. その他
受水費は、2013(H25)～2019(H31)年度の受水単価(120円/m³)に予定受水量を乗じて求めました。
その他の経費については、実績値と2019(H31)年度予算値により計上していません。

イ. 営業外費用

営業外費用は支払利息のみを計上しています。

2017(H29)年度までについては、会計システムにおけるシミュレーション数値を用い、その後については、償却年数10年、利率2%で算定しています。

ウ. 資本的支出・企業債償還金

支払利息と同様、2017(H29)年度までについては、会計システムにおけるシミュレーション数値を用い、その後については償却年数10年で算定しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

ア. 総括的な検討の状況

全体的な投資（建設改良費）を算定していますので、今後どの施設、どの管路を更新整備するかによって、投資金額が変動することもあります。

また、現在は建設改良に係る人件費が計上されていない、資本勘定職員が0名となっていますが、今後、投資が増加する場合には資本勘定職員の補充を行い、事業並びに建設改良費の適正な執行を図る必要があります。

イ. 簡易水道事業の統合

本経営戦略においては、上水道事業と簡易水道事業の統合については計画していませんが、簡易水道事業の地方公営企業法全部適用時に統合についても検討することが必要です。

ウ. 水道未普及地域の解消

未普及地域の解消についても、計画をしていません。今後未普及地域解消をどのように進めるか検討することが必要です。

② 財源について検討状況等

ア. 料金

水道料金は現行料金体系で計画年次間での改定については行わない計画ですが、将来の投資需要の増加に伴って、あらかじめ料金改定に係る検討を行うことが必要です。

イ. 企業債

企業債は、施設整備の財源として用いることと同様に世代間公平を保つ手段としても有効です。今後は給水人口一人当たりの企業債残高などを一つの指標として活用をする検討を行っていきます。

ウ. 繰入金

今回の財政計画においては、個々の施設整備更新を積み上げての投資計画ではなく総体としての計画であることから、国庫補助金や繰入金については見込んでいま

せんが、今後事業計画を整備することによって、国庫補助事業や一般会計繰入対象の事業となる場合がありますので、その際には積極的な財源確保を行っていきます。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

ア. 職員給与費

現行の4名体制から、業務や事業の増加による人員の増加について検討する必要があります。

また、「水道法」並びに「川俣町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例」に定める布設工事監督者・水道技術管理者の資格取得に努めていきます。

イ. 委託料

官民連携の推進は、官において技術の専門性を完全にカバーできないことから、その補完として民間の力の活用を行い、安全な水を安定的に供給することが目的であり、経費節減が主目的ではありません。

今後更に専門性が高度化し、各種業務が複雑に絡みあう社会となることから、官民連携については検討しなければならない事項となっています。

しかし、小規模事業体にあっては民間参入が厳しい状況にもあります。近隣事業体との共同発注などの手法を含めて、安全・安定供給に向けた官民連携を検討していきます。

ウ. 動力費・薬品費

需要の減少に合わせて、動力費・薬品費は減少することが見込まれますが、電気料金や薬品単価の動向を注視しながら、効率的な運用に努めていきます。

エ. 修繕費

施設の老朽化に伴い、修繕が増加することが考えられるため、今回の検討では稼働固定資産の0.9%を目標として修繕費を設定しましたが、年度ごとに執行率が変動することが考えられますので、未執行予算を修繕引当金に設定して、修繕への対応を行うことを検討します。

5. 国で進める官民連携、広域化への取組み

(1) 官民連携の検討

本町においては、浄水場運転管理業務や検針・集金業務を委託していますが、今後は民間の持つ専門的知識、ネットワーク等を活用した給水サービスの充実や、施設・管路の管理など、委託可能業務の検討を行います。

(2) 広域化の検討

水道事業の広域連携や広域化は、経営の統合や施設の統合だけでなく、様々な形が考えられます。本町においても、水需要への対応として福島地方水道用水供給企業団へ参画するなど、広域連携を実施しているところです。

今後は、業務や施設の共同委託管理、或いは施設更新に関する共同発注、更には災害時の協力体制など、市町村を超えた連携による経営の効率化などについて検討を行っていきます。

また、水道事業体の統合による広域化については、国や県の動向を注視しながら対応を図っていきます。

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

(1) 毎年経営戦略のローリングを行い、進捗管理を行います。

- ① 将来の事業計画を策定した場合は経営戦略に反映させます。
- ② 財政計画へ決算値、予算値を反映させ、将来の状況について検討します。
- ③ 経営戦略の進捗状況管理には「水道事業ガイドライン（公益社団法人 日本水道協会）の業務指標（PI）の活用を行います。

(2) 必要に応じて経営戦略の見直しを行います。

- ① 町の基本的計画である「振興計画」「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」「公共施設等総合管理計画」「地域防災計画」等の更新が行われ、水道事業への影響が大きい場合。
- ② 「水道事業ビジョン」の改定を行う場合。
- ③ 経営戦略の進行状況と実際の業務に大きな隔たりが生じた場合。

経営比較分析表（平成29年度決算）

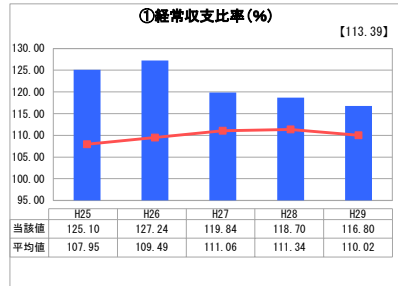
福島県 川俣町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	83.39	76.63	4,050	

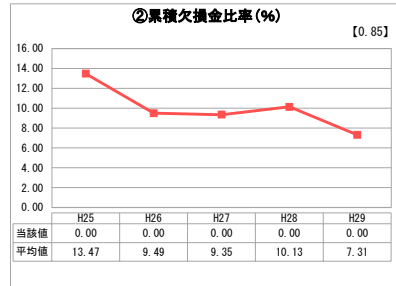
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,733	127.70	107.54
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
10,370	8.82	1,175.74

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成29年度全国平均

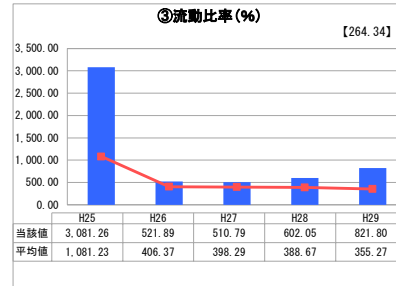
1. 経営の健全性・効率性



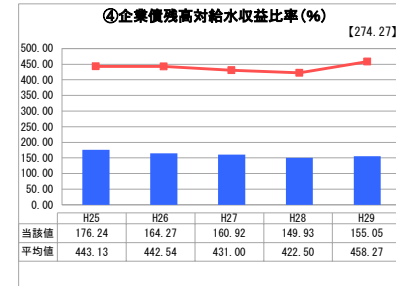
「経常損益」



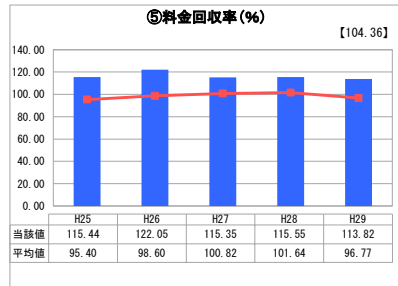
「累積欠損」



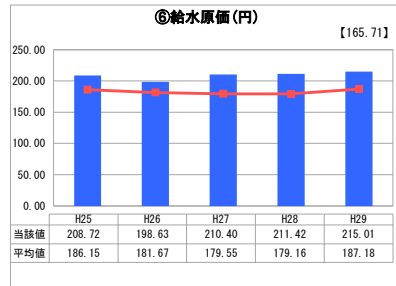
「支払能力」



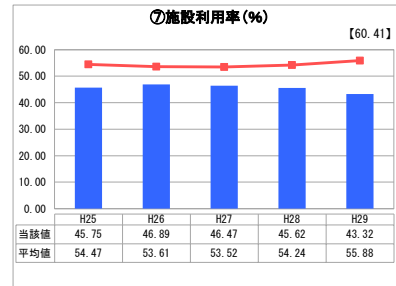
「債務残高」



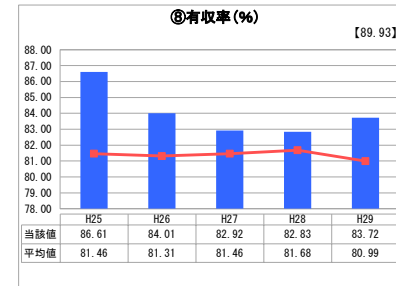
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

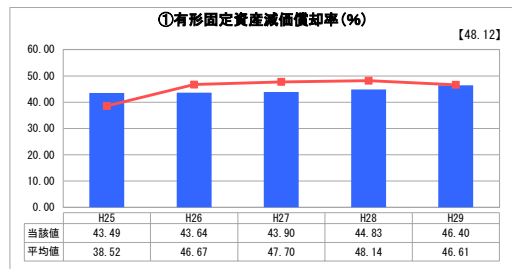


「施設の効率性」

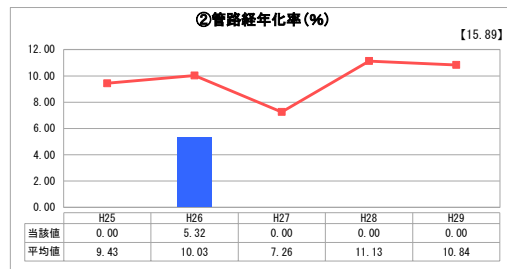


「供給した配水量の効率性」

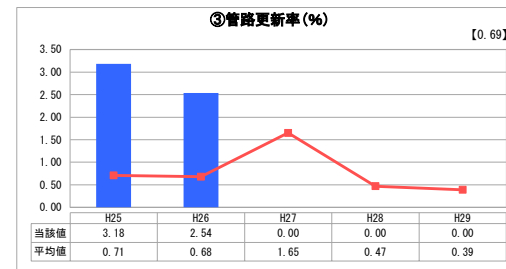
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 類似団体の平均を上回っているが、前年度と比較すると黒字幅は縮小している。
- 累積欠損金は発生していない。
- 継続的に100%を大きく上回っていることから、借入金の返済の能力は十分である。なお、平成26年度で比率が大幅に減少しているのは、会計基準の見直しにより1年以内に返済する借入金を流動負債に計上したためである。
- 借入金の残高は少なく、類似団体の平均と比較しても債務状態は良好である。
- 給水収益により給水にかかる費用を賄っており、経営の健全性は確保されている。
- 類似団体の平均を上回っていることから、更なる経費の削減と経営の合理化が求められている。
- 恒常的に類似団体の平均を下回っていることから、今後は施設規模についても見直しを図る必要がある。
- 年度間でバラつきが見られるものの、継続的に類似団体の平均を上回っている。

以上、各指標から分析すると、平成29年度までの経営状況は概ね良好であるが、今後は施設・設備の更新に多額の費用が見込まれることから、今後は更なる経営の効率化を図っていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

- 類似団体と比較しても、特に保有施設の老朽化が進んでいるとはいえないが、将来を見据えた更新を計画的に進めていく必要がある。
- 老朽管の更新については計画的に取り組みできており、類似団体の平均と比較しても、老朽管の割合は低い。
- 類似団体の平均は上回っているが、今後も計画的に管路の更新を進めていく必要がある。

以上、各指標から分析すると、配水管の更新など継続して取り組んできたこともあり、老朽化については緊急の課題とはなっていないが、今後は施設の更新需要を的確に把握し、着実に実行していく必要がある。

全体総括

本町の水道事業の経営状況は、概ね良好であり安定しているといえるが、今後は老朽化した施設や設備の更新に多額の費用が見込まれることから、引き続き経費の削減に努め、経営の安定化を図っていく必要がある。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

年 度 区 分		前々年度 （決算）	前年度 2018年度 （予算）	H31 2019年度 （予算）	H32 2020年度	H33 2021年度	H34 2022年度	H35 2023年度	H36 2024年度	H37 2025年度	H38 2026年度	H39 2027年度	H40 2028年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	25,000	30,000	30,000	30,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	うち資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金													
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国（都道府県）補助金	14,093	10,918	12,068	20,000									
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金	4,243	20,500	37,000	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	
	9. そ の 他		1	1										
	計 (A)	43,336	61,419	79,069	55,400	25,400	25,400	25,400	25,400	25,400	25,400	25,400	25,400	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	43,336	61,419	79,069	55,400	25,400	25,400	25,400	25,400	25,400	25,400	25,400	25,400	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	57,946	125,574	116,626	121,500	81,900	71,500	71,500	71,500	71,500	71,500	71,500	71,500	
	うち職員給与費													
	2. 企 業 債 償 還 金	27,021	30,872	20,140	29,128	32,316	34,655	37,041	39,475	40,156	42,602	45,181	44,685	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
	5. そ の 他													
計 (D)	84,967	156,446	136,766	150,628	114,216	106,155	108,541	110,975	111,656	114,102	116,681	116,185		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	41,631	95,027	57,697	95,228	88,816	80,755	83,141	85,575	86,256	88,702	91,281	90,785		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	41,631	95,027	57,697	95,228	88,816	80,755	83,141	85,575	86,256	88,702	91,281	90,785	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他													
計 (F)	41,631	95,027	57,697	95,228	88,816	80,755	83,141	85,575	86,256	88,702	91,281	90,785		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	354,125	353,254	363,113	378,243	368,266	355,997	341,389	322,596	304,887	284,864	259,187	234,502		

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度 区 分		前々年度 （決算）	前年度 〔2018年度 （予算）〕	H31 2019年度 （予算）	H32 2020年度	H33 2021年度	H34 2022年度	H35 2023年度	H36 2024年度	H37 2025年度	H38 2026年度	H39 2027年度	H40 2028年度
収 益 的 収 支 分		7,808	8,087	8,263	4,302	4,015	3,728	3,430	3,132	2,823	2,513	2,192	1,870
	うち基準内繰入金	7,808	8,087	8,263	4,302	4,015	3,728	3,430	3,132	2,823	2,513	2,192	1,870
	うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計	7,808	8,087	8,263	4,302	4,015	3,728	3,430	3,132	2,823	2,513	2,192	1,870	